

# 平成28年度

## 情報公開制度・個人情報保護条例制度の運用

### 【情報公開制度】

#### ◇請求者の内訳

区 分	件数
町内に住所を有する者	4人
町内に事務所または事務所を有する個人及び法人その他の団体	—
町内に在する事務所または事務所に勤務する者	—
町内に在する学校に在学する者	—
実施機関が行う事務事業に利害関係を有する者	2人
合 計	6人

#### ◇請求結果の内訳

		町長部局	教育委員会	議 会	選挙管理委員会
請求件数		8件	1件	—	—
取下件数		—	—	—	—
決定内容	全部開示	—	1件	—	—
	部分開示	6件	—	—	—
	非開示	—	—	—	—
	文書不存在	2件	—	—	—
	存否応答拒否	—	—	—	—

※1人の請求者が複数件の開示請求をしているため、請求件数が人数を上回る数字になっています。

### 【利用方法】

- 情報公開の請求や個人情報の開示・訂正の請求をする場合は、総務課(役場本庁舎2階)で配付する請求書に必要事項を記入し、提出してください。
- 原則として15日以内に開示か非開示かを決定し、文書で通知します。
- 閲覧は無料ですが、コピーを必要とする場合は実費がかかります。
- 個人のプライバシーが侵害されたり、公共の利益が損なわれる場合には非開示となります。

### 【個人情報保護制度】

#### ◇請求者の内訳

区 分	件数
町内に住所を有する者	4人
町内に事務所または事務所を有する個人及び法人その他の団体	—
町内に存する事務所または事務所に勤務する者	—
町内に存する学校に在学する者	—
実施機関が行う事務事業に利害関係を有する者	—
合 計	4人

#### ◇請求結果の内訳

		町長部局
請求件数		4件
取下件数		—
決定内容	全部開示	3件
	部分開示	1件
	非開示	—
	文書不存在	—
	存否応答拒否	—

問合せ 総務課 ☎029-288-3111 (内線217)

## 平成28年度 選挙人名簿抄本の閲覧

平成28年度の選挙人名簿抄本の閲覧について、公職選挙法第28条の4第7項及び公職選挙法施行規則第3条の4の規定により、次のとおり公表します。

なお、在外選挙人名簿抄本の閲覧はありませんでした。

	閲覧年月日	閲覧申出者の氏名 主たる事務所の所在地(法人の場合)	利用目的の概要	閲覧に係る選挙人の範囲
1	平成28年 7月20日	株式会社サーベイリサーチセンター 代表取締役 戸祭 浩 東京都荒川区西日暮里2-40-10	平成28年度県政世論調査の 調査対象者抽出	第7投票区 12件

問合せ 城里町選挙管理委員会事務局(総務課内) ☎029-288-3111 (内線217)